

認定看護師通信



2017年12月発行 Vol. 20

基本的なことですが、バイタルサインについて考えてみましょう。

看護師は患者さんへのバイタルサインは、なんのために測定するのでしょうか? 医師の指示だから? バイタルサインを測定・記録したら終わり? 医師の指示範囲内だったら安心していい?

バイタルサインは生命徴候そのものです。取りっぱなしではなく、私たち看護師がほしい情報としてとらえ、きちんと評価していくことが必要です。患者さんの中には自ら症状を訴えることが困難な方もいらっしゃいます。医師の指示範囲内であっても、状態やバイタルサインの変化に「気づく」には、「患者さんの病態をきちんと理解し、バイタルサインと身体所見で得られた情報を集結して推論を行う」ことです。そして看護にどう結びつけるかを考えましょう。

バイタルサイン測定で抜けがちな「呼吸回数」

状態悪化により HCU に転入してこられる患者さんの記録をさかのぼってみてみると、いよいよ悪くなり、明らかに頻呼吸を呈した状態から呼吸回数を測定開始されていることが多く見受けられます。これでは普段の呼吸数と比較することができず、患者さんの変化に気づくのは遅れてしまいます。人間は酸素を取り込み、全身に酸素を供給する一連の仕組みによって中枢神経への酸素供給が維持され、呼吸・循環という生命の輪が形成されます。このどこかが障害されるとバイタルサインに変化が起きます。院内 CPAでは実際の心停止6~8時間前に異常なバイタルサインを示すという報告があり、バイタルサインをきちんとモニタリングすることで変化に気づき、状態悪化や心停止を回避できるかもしれません。呼吸が与える循環・中枢神経系への影響は大きいのです。脈拍や血圧と同様に呼吸も測定しましょう。そして、脈拍はデジタル表示を見ていませんか?

看護の「看」の字は「手と目で看る」と書きます。実際に患者さんに触れて「数・リズム・緊張・速さ」を測定しましょう。触れて皮膚湿潤があり脈が弱かったら、それはショックかもしれませんよ…

文責: 救急看護認定看護師 下村雅美

当院は第2種感染症指定医療機関です。第2種感染症指定医療機関は都道府県知事が指定し、原則として2次医療圏域毎に1箇所、二類感染症の患者の入院医療を担当できる基準に合致する病床を有しているとして指定されています。感染症病床は北病棟1階に4床あります。二類感染症は、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)鳥インフルエンザ(H7N9)が指定されています。今年度、熊本県感染症指定医療機関設備整備事業により簡易陰圧装置を2つの病室に設置しました。この装置は、病室の空気をHEPAフィルタで濾過した上で、屋外に廃棄することで室圧を陰圧にします。病室内は、病室外に比べて陰圧になりますので、室外に病室の空気が漏れず、感染症の2次感染のリスクを低減させる事が出来ます。今後も、有明地区の唯一の感染症指定医療機関として、感染対策に取り組んでいきます。



HCU 106号



北病棟1階 615号室

文責:感染管理認定看護師 船原初美